

【化学物質を製造する事業場向け】

化学物質管理者(専門的)講習

改正された労働安全衛生規則等により、令和6年4月以降、事業者は、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場ごとに、化学物質管理者を選任し、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させなければならないこととなりました。（労働安全衛生規則第12条の5）

化学物質管理者の選任要件は以下のとおりです。

(1) リスクアセスメント対象物を製造している事業場

厚生労働大臣が定める化学物質の管理に関する講習（化学物質管理者専門的講習）を修了した者又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者

(2) 上記に掲げる事業場(製造事業場)以外の取扱事業場

上記(1)に定める者のほか、必要な能力を有すると認められる者、又は化学物質管理者講習に準ずる講習を受講した者

この講習は上記(1)の事業場(製造事業場)を対象としたものです。なお、上記(2)の取扱事業場の担当者についても本講習の受講を推奨されています。

1 開催日時・会場・定員

開催月日時	会 場	定 員
令和8年2月3日(火) 4日(水) 8時50分より(受付 8:30より)	松江市学園一丁目5番35号 一般社団法人 島根労働基準協会	30名

2 対 象 者

化学物質のリスクアセスメント対象物を製造している事業場で、化学物質管理者に選任される予定の方

3 科目・時間割

科 目	時 間 (H)	時 間 割
一日目	オリエンテーション	8:50～ 9:00
	① 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等(休憩10分含む)	2.5 9:00～ 11:40
	《昼食・休憩》	11:40～ 12:40
	② 化学物質の危険性又は有害性等の調査(休憩20分含む)	3.0 12:40～ 16:00
二日目	③ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等(休憩10分含む)	2.0 8:50～ 11:00
	④ 化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5 11:10～ 11:40
	《昼食・休憩》	11:40～ 12:30
	⑤ 関 係 法 令	1.0 12:30～ 13:30
【実習】 化学物質の危険性又は有害性の調査及びその結果に基づく 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置並びに 当該調査の結果及び措置の記録・保護具の選択及び使用 (休憩20分含む)	3.0	13:40～ 17:00

4 講習の一部免除について

次の資格をお持ちの方は受講科目の内、一部免除を受けることができます。免除を証明する資格等の写しを申込書に添付してください。

区分	一部免除を受けることができる者	免 除 科 目
A	第一種衛生管理者の資格を有する者	②化学物質の危険性又は有害性等の調査
B	衛生工学衛生管理者の資格を有する者	②化学物質の危険性又は有害性等の調査 ③化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等

5 受講料・テキスト代 (税込 消費税率 10%)

※インボイスは領収証発行で対応します。

受講者の別		受 講 料	テキスト代	計
全科目受講者	会員事業場	25,300円	1,980円	27,280円
	その 他	28,600円	1,980円	30,580円
第一種衛生管理者 資格を有する受講者	会員事業場	23,100円	1,980円	25,080円
	その 他	26,400円	1,980円	28,380円
衛生工学衛生管理者 資格を有する受講者	会員事業場	20,900円	1,980円	22,880円
	その 他	24,200円	1,980円	26,180円

振込の場合（振込手数料は、振込人の負担）は、下記の口座に受講料（テキスト代を含む）をお振込み後、必ず受講申込書に振込金受取書（振込が確認できるもの）の写しを添付の上、下記郵送先へ郵送してください。なお、複数の講習の申込みについては、まとめて振込むことができます。（HP掲載メニュー「受講料等合算振込の内訳書」を添付の上その受講申込書を一括して送付してください）。

【振込先】

山陰合同銀行 松江駅前支店 普通預金 2144428

(口座名) シマネロウドウキジンキョウカイ

一般社団法人 島根労働基準協会

6 申込方法・注意事項

別紙申込書により申し込みの手続きをしてください。

別欄「受講申込手続き等」を必ずご覧ください。

（<https://www.shima-roukikyo.or.jp/school/kousyu/>）

仮申込として、事前に受講申込書をFAXしていただくこともできます。

仮申込から14日以内に申込手続き（受講料の支払、申込書等の原本提出）をお願いします。

なお、仮申込を取り消す場合は必ず当協会へご連絡下さい。

*開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できません。

7 携行品

(パソコンの持参必須。無い場合は受講できません。同一事業場の方の場合は
2人で1台でも可)

- ① 筆記用具(筆記具、消しゴム等)、
- ② 実習(2日目)に使用しますので、EXCEL の入ったノートパソコンを必ずご持参下さい。
※パソコンには、事前にクリエイトシンプル 3.1.2 をダウンロードし、保存して来て下さい。
クリエイトシンプル 3.1.2 は「職場のあんぜんサイト」からダウンロードできます。
なお、EXCEL は「2016」以降のバージョンが推奨されています。また、マクロの実行が
ロックされる場合がありますので、ロックを解除してください。
(解除方法はクリエイトシンプルの注意事項をご確認ください。)
実習では、Wi-Fi を使用して行いますので、Wi-Fi が使用できるパソコンをご持参下さい。
(パスワードは当日お知らせします。)
バッテリー駆動で使用しますので、満充電の状態でご持参ください。
- ③ 実習(2日目)に使用しますので、業務で使用している呼吸用保護具(防じんマスクなど)
をご持参下さい。(無い場合は見学となります。)
- ④ 受講票及び下記9の本人証明書

8 修了証の交付

受講修了者には所定の「修了証」を交付します。

*開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できません。

9 本人確認について

受講当日に本人確認のため次のいずれかを持参して下さい。「自動車運転免許証、マイナンバーカード(表面)、公の機関が証明した資格証明書(衛生管理者免許証など)」を必ずご持参下さい。

10 お問い合わせ先・郵送先

〒690-0825 松江市学園一丁目5番35号
一般社団法人島根労働基準協会
(TEL 0852-23-1730 FAX 0852-23-1788)

下記のいずれかに○をして下さい		
WEB予約不可	FAX予約済	予約なし

開催月日
令和8年2月3日
4日

化学物質管理者(専門的)講習受講申込書

※ 受講 番号	受講 区分	ふりがな	旧姓等 併記の希望 ※注3	住 所	生年月日	※ 修了証 番号
		氏 名				
	A・B 免除なし		<input type="checkbox"/> ()	〒 (- - -)	S 年 月 日 H	
	A・B 免除なし		<input type="checkbox"/> ()	〒 (- - -)	S 年 月 日 H	
	A・B 免除なし		<input type="checkbox"/> ()	〒 (- - -)	S 年 月 日 H	
	A・B 免除なし		<input type="checkbox"/> ()	〒 (- - -)	S 年 月 日 H	

※受講区分を○で囲んで下さい。

島根労働基準協会加入の有無		有	無
受講料等納入方法		振込・現金	
支払年月日・金額		年 月 日	円

※裏面に振込金受取書の写しを添付のこと。

令和 年 月 日

(一社)島根労働基準協会長 殿

〒 (- - -)

事業場所在地

事業場名称

代表者職氏名

㊞

TEL _____ FAX _____

※個人でお申込の場合も電話番号は必ずご記入ください。

注1 ※印の欄へは受講者が記入しないでください

注2 申し込み後、所定の受講票を郵送しますので、これを会場に必ずご持参ください。

注3 修了証に旧姓等の併記ができます。ご希望の方は、□にレ点、()に旧姓等を記入の上、提出していただき、旧姓等が確認できる書類(戸籍謄本、住民票、運転免許証等)を添付してください。

注4 ご記入いただいた個人情報は、講習目的以外に利用することはありません。